

令和2年6月10日

## サンヨールの登録変更（作物削除）についてのお願い

先般、「サンヨール」（農林水産省登録 第9625号）において、登録作物「麦類」・「小麦」におきまして、農水省から家畜代謝・残留試験成績書の提出が要求されました。

これに基づき、メーカー側の自主的判断として、令和2年3月31日付で一部の登録作物を削除し、登録変更する申請を行いましたところ、令和2年6月10日付で認可されました。

このため、生産者の皆様におかれましては、今後、裏面の登録内容にてご使用頂きますようお願い申し上げます。

### お願い

- ・作物名が削除された作物（麦類・小麦）では使用しないでください。

○変更登録申請内容 作物名から下記の作物を削除する

麦類	小麦
----	----

変更後の適用表は裏面のとおりです。

その他の使用上の注意事項などについては、製品ラベルをご覧ください。

サンヨール（農林水産省登録第 9625 号） 令和 2 年 6 月 1 0 日付 登録変更後の適用表

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DBEDC を含む農薬の総使用回数					
さやえんどう 実えんどう	うどんこ病 灰色かび病	500 倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	4 回以内	散布	4 回以内					
なす	うどんこ病 すすかび病	700 倍										
トマト ミニトマト	葉かび病 灰色かび病 コナジラミ類 アブラムシ類 ハダニ類	500 倍										
	うどんこ病	500～700 倍										
ピーマン 甘長とうがらし	うどんこ病 アブラムシ類	500 倍						—	定植前	1 回	瞬間～ 5分間苗浸漬 5分間苗浸漬	6 回以内 (定植前の苗浸漬 は 1 回以内)
きゅうり	べと病 うどんこ病 コナジラミ類 アブラムシ類 ハダニ類											
すいか メロン うり類 (漬物用) にがうり	うどんこ病 アブラムシ類 ハダニ類											
かぼちゃ ズッキーニ	うどんこ病											
いちご	うどんこ病	800 倍	—	収穫前日 まで	6 回以内	瞬間～ 5分間苗浸漬 5分間苗浸漬	6 回以内 (定植前の苗浸漬 は 1 回以内)					
	灰色かび病 アブラムシ類 ハダニ類	500～1000 倍										
花き類・観葉植物 (きく、ばら、ペチュ ニア、スターチス、プリムラ、 パンジーを除く)	うどんこ病 灰色かび病 アブラムシ類 ハダニ類	500 倍	100～ 300L/10a	発生初期	8 回以内	散布	8 回以内					
きく	うどんこ病 褐斑病 灰色かび病 白さび病 黒斑病 アブラムシ類 ハダニ類											
ばら	うどんこ病	500～1000 倍	—	発生初期	8 回以内	散布	8 回以内					
	灰色かび病 黒星病 アブラムシ類 ハダニ類 チュウリンジハバチ	500 倍										
ペチュニア	うどんこ病 灰色かび病 アブラムシ類 ハダニ類	500 倍	100～ 300L/10a	開花期ま で	8 回以内	散布	8 回以内					
	ナメクジ類	250～500 倍										
スターチス プリムラ パンジー	うどんこ病 灰色かび病 アブラムシ類 ハダニ類	500 倍	200～ 700L/10a	発生初期	2 回以内	散布	8 回以内					
樹木類(つつじ類 を除く)	うどんこ病 アブラムシ類											
つつじ類	ツツジガンバイ ツツジコナジラミ うどんこ病 アブラムシ類											
たばこ	うどんこ病	25～ 180L/10a	—	—	2 回以内	—	2 回以内					
日本芝	葉腐病(ジバチ) さび病	300～500 倍	0.5L/m <sup>2</sup>	発生初期	8 回以内	—	8 回以内					